

「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則等の一部改正案」に対して寄せられた意見及びそれらに対する考え方

平成 24 年 7 月 13 日

総務省 料金サービス課

## 1 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正

<p>意見1 接続料においてコスト算定モデルの抜本の見直しが図られる場合には、ユニバーサルサービス制度についても、速やかに考え方等を整理すべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>■ 今回、交付金の算定について、接続料規則の改正に伴い、LRIC 第5次モデルを適用することとしていますが、一方で、現在既に、接続政策委員会においては、次々期コスト算定のモデルについて、IP-LRIC モデルの導入を含めた抜本の見直しが必要ではないかという議論がなされています。接続料においてコスト算定モデルの抜本の見直しが図られる場合、補填対象額の算定に LRIC モデルを適用しているユニバーサルサービス制度においても、効率的なコストを算出するためのモデル見直しについて、速やかに考え方等を整理し結論を得る必要があると考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル】</p>	<p>○ 今後の制度に対する参考の御意見として承る。</p>
<p>意見2 き線点RT-GC間伝送路コストは、「当分の間の措置」として接続料原価に算入されているため、当該措置の解消について、接続料の議論とあわせて検討が必要。</p>	<p>考え方2</p>
<p>■ また、接続料の観点では加えて、き線点 RT-GC 間伝送路コストを「平成 20 年度以降の接続料算定の在り方について(2007 年 9 月 20 日、電気通信事業部会答申)」において「当分の間の措置」とした結果、同コストは本来基本料対応コストであるところ、接続料のコストに算入されています。昨今の算定対象電気通信番号数の伸びに伴う番号単価の低下傾向も踏まえると、上記暫定措置の解消について、接続料の議論とあわせて検討を行うことも必要ではないかと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル】</p>	<p>○ き線点RT-GC間伝送路コストについては、ユニバーサルサービス制度における補填対象額の算定方法の見直しに伴い、利用者負担を軽減する観点から、当分の間の措置として、接続料原価への付替えが行われているところであり、平成 25 年度以降の接続料算定における当該コストの扱いについては、現在、情報通信審議会において調査審議が行われている。</p> <p>今後、こうした検討の結果を踏まえ、必要に応じて、適切な対応をする必要があると考えている。</p>
<p>意見3 改正案は、東日本大震災において電気通信の果たした役割を加味しておらず、電気通信網の品質の低下を招くおそれが大きい。</p>	<p>考え方3</p>
<p>■ 2009 年 4 月 22 日に NTT より答申された「安全・信頼性検討作業班における検討にあたって」を鑑みると、品質の低下を詳細に捉えることにより、品質の維持向上を図る方針が、今回の改正では品質の低下を招く恐れが大きい。また、東日本大震災以前に</p>	<p>○ 改正案は、ユニバーサルサービス制度に係る補填対象額の算定に用いる長期増分費用モデルについて、長期増分費用方式に基づく接続料算定に用いるモデルと同様、平成 23 年度及</p>

<p>策定された資料を以って改正を行うということは、震災における電気通信の果たした役割を加味していないことになり、地震大国日本を前提とした国家電気通信網の構築を目指しているとは思えず、国益の向上に貢献する改正とは考えにくい。</p> <p>理由は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収容回線数増加による交換局数の選定により、現状より交換局が減少することがはっきりしており、この点だけでも品質低下を招く恐れがある。</li> <li>・ 衛星通信設備の算定式で切り上げがなくなることから、衛星通信設備量が減少するが、東日本大震災で衛星通信は唯一の通信手段になる事例が多く見られた。よって衛星通信の強化が急務と思われる。</li> <li>・ 電気通信網は地震大国日本を前提に考えると、費用削減のために設備投資を抑えるのではなく、逆に設備投資を行い災害時のユニバーサルサービスを確保する観点で考えるべきであり、その点において国家を支える基盤であるとの認識を強くすべきと考えるが、一部改正では真逆の行動になってしまい、基盤を弱めるとしか思えない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>び平成24年度に係る補填対象額の算定に第5次モデルを適用する旨の変更を行うものである。第5次モデルは、最新の実態への即応性やモデルの精緻化の観点から従前のモデルを改修したものであり、サービス提供に必要な通信品質等を確保するよう構築されていることから、改正案の内容は適当であると考えられる。</p> <p>なお、本年3月、長期増分費用モデル研究会において、東日本大震災を踏まえたネットワークの信頼性確保の観点から必要と考えられる対応等を反映した改良モデルに関する報告書が取りまとめられており、現在、情報通信審議会において、接続料原価の算定への改良モデルの適用等を含め、平成25年度以降の接続料算定の在り方について調査審議が行われているところである。</p>
---	--

## 2 電気通信事業報告規則の一部改正

<p>意見4 国民の祝日に関する法律ではなく、行政機関の休日に関する法律を引用したほうが適切。</p>	<p>考え方4</p>
<p>■ 本件報告規則改正案では、国民の祝日に関する法律を引用しています。しかし、基準日が20日なので実際上案のままでも不都合は、生じないと思いますが、行政機関の休日に関する法律を引用したほうが適切だと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 20日までとする提出期限の例外は、電気通信番号の毎月末の使用状況等の提出を要する電気通信事業者の事務都合に配慮したものであるため、改正案においては、国民の祝日に関する法律を引用したものである。</p>

### 3 番号単価の算定方法に係る告示の一部改正

<p>意見5 番号単価の適用期間の固定化や算定方法の精緻化は、事業者への負担軽減及びユーザーへの分かりやすさに繋がる改正であり有効。</p>	<p>考え方5</p>
<p>■ 番号単価の算定方法の見直しにより、番号単価の最終算定月が12月までとなり翌年度の番号単価の適用時期が一定となるため、ユーザーにとっての分かりやすさが確保されることから有効であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI】</p>	<p>○ 改正案に賛成の御意見として承る。</p>
<p>■ 修正番号単価の適用期間を固定すること、及び予測算定対象電気通信番号の総数等の考え方の導入により、算定方法の精緻化を図ることで合算番号単価と修正合算番号単価の乖離を小さくすることは、現行のユニバーサルサービス基金制度の枠組みの中においては、ユーザへの分かりやすさに繋がる見直しであり、望ましいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル】</p>	
<p>■ 番号単価を適用する期間の固定化</p> <p>番号単価の適用期間が固定化され適用開始が毎年1月となった事で、利用者への周知や事業者側のシステム改修等に予見性が出たことは、事業者への負担軽減に資するものと考えます。</p> <p>■ 番号単価の算定に係る精緻化</p> <p>現行の番号単価の算定方法において、今年度は年度途中で番号単価が修正された結果、利用者に対しての転嫁額が変更となった初めてのケースではありますが、年度内に番号単価の修正が発生することは、利用者への周知や課金システムの改修など、事業者への負担となっています。</p> <p>告示の一部改正では、番号単価の算定時において、(1)毎年6月末の電気通信番号数をベースに翌年度の番号単価の算定を実施していたものから、毎年6月の電気通信番号に前年同月の電気通信番号の増加率を加え、翌年度の番号数(予測値)とすることで、翌年度の徴収時の番号数と算定時の番号数との乖離が少なくなり、結果的に</p>	

<p>年度内単価の見直しを実施しても、番号単価の修正の可能性は減少すると考えます。  (2)また、番号単価算定時に前年度の残余额を予め「予測前年度過不足額」として、算定式の徴収額に加えることでも、年度途中の番号単価の修正の機会が減ると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【イー・アクセス】</p>	
--	--

#### 4 その他

<p>意見6 NTT東西は、ユニバーサルサービスに係るコストの内容のより詳細な開示等をすべき。</p>	<p>考え方6</p>
<p>■ ユニバーサルサービスは、最終的に国民の負担により維持されているものであり、国民負担を最小化させる観点から、算入されているコストの内容の透明性を高めると同時に、コストの効率化が十分図られているかを国民全体で検証する必要があります。そのため、NTT東・西はユニバーサルサービスにかかるコストの内容についてより詳細に開示すべきです。</p> <p>また、NTT東・西は、PSTNからIP網へのマイグレーションの計画を公表していますが、ユニバーサルサービスの提供に主に使用されているメタル回線については、どのように取り扱っていくか公表されていないため、速やかに具体的な情報を開示することが必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI】</p>	<p>○ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT東西」という。)による基礎的電気通信役務の提供に係るコストの内容の透明性の確保については、これまでもNTT東西において収支の状況をはじめとする情報の公開に取り組んできているところである。</p> <p>また、マイグレーションにおけるNTT東西のアクセス回線の取扱いについては、「競争セーフガード制度に基づく検証結果(2011年度)」(平成24年5月)において、「全体的な方向性として加入光ファイバへの移行が進展していくことを前提とした上で、移行の円滑化を図る観点から、関係者が可能な限り早期に当該移行スケジュールを共有することが必要であり、今後、NTT東西から適時適切に情報提供が行われることが適当」であること等を示しているところである。</p>
<p>意見7 今後のマイグレーションを踏まえたユニバーサルサービスの在り方について、早期に議論を開始すべき。</p>	<p>考え方7</p>
<p>■ 今回の現行制度の枠組みの中における各種改正については、賛同するものですが、今後、PSTN から IP 網へのマイグレーションが本格化することを考えると、旧来の</p>	<p>○ ユニバーサルサービス制度については、「災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方」(平成24年3</p>

<p>PSTN を利用したサービスのコストが上昇すること及び IP 網との二重のネットワークコスト負担が発生すること等が課題になります。このため、今後のマイグレーションを踏まえたユニバーサルサービスの在り方について、早期に議論を開始頂くことを要望します。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル】</p>	<p>月情報通信審議会答申)等にもあるとおり、時宜に応じた適切な制度の在り方について検討を行うことが求められていると考えており、御意見は、今後のユニバーサルサービス制度見直しの議論に対する参考として承る。</p>
<p>意見8 改正概要等の内容を平易にすべき。</p>	<p>考え方8</p>
<p>■ もし本当に国民の意見を「平等」に聞きたいのであれば、まず「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則等の一部改正案について」というタイトルや、あえて複雑な内容に組まれたであろう PDF での概要を変更するべきです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 改正案は内容が複雑であることを踏まえ、意見募集に際しては、新旧対照条文のほかに、概要を示す資料や図を添付し、改正の内容が分かりやすくなるよう配慮したものであるが、今後同様の改正を行う場合には、より分かりやすいものとなるよう配慮したい。</p>
<p>意見9 その他。</p>	<p>考え方9</p>
<p>■ 公的資金を使用し、使用料金を値上げるのはおかしいです、破産宣告して、国の管理化になるべきです。大企業ほど国がどうかしてくれると思っています。今回の震災で中小企業は会社を辞めているところが多いです。ずるいです。もう少し考えて行動してください。10年先、20年先を見据えた計画を考えてください。設備投資するための値上げはおかしいです。今までたくさん貯蓄があるのでからすべて、保障に充当してください。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則等の一部改正は、電気通信事業法に基づく基礎的電気通信役務に関する制度改正を行うものであり、電気料金の値上げ等、電気に関係するものではない。</p>
<p>■ なぜ、企業の損失を国民に求めるのが謎。値上げの前に出来ることはし尽くしたのでしょうか？ボーナスが普通に支払われたと聞きました。維持の高い建物も持っていますよね。必要ですか？自分たちの質を下げたくないだけで値上げに踏み切るのはどうでしょう？一般企業として、一層の努力は必要です。原発の中で働く人の給料は高くても納得ですが安全地帯にいて、ただ机に座って意見述べているだけの人に支払う給料から見直すというものではないでしょうか？普通、会社の借金を国民に背負わせるってどうかしていると思えません。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	

■ 電気料金の値上げには反対です。東京電力が必死の経営努力をしてもなお足りないという状況なら容認できますが、現在はまだその努力の欠片すら一般市民には見えていません。安易な賃金の引き下げは人材の流出にも繋がるので慎重になるべきですが、リストラを積極的に行うなどして人件費の削減を行うことはできるはず。

また責任を負うべき役員の賃金引き下げは行うべきことだと思います。JALはリストラだけでなく、企業年金の引き下げなどを行いました。今の東京電力は、JALが行った企業再建努力の1割の努力もしていないように映ります。それどころか、足下にも及ばないと思います。JALのように競争相手がいないからこそ恥ずかしげもなく電気料金値上げなどと言えるのだと思いますが、一般企業では東京電力のような姿勢はありえません。現在の状況で電気料金の値上げは絶対に認めてはならない事だと思います。

【個人】

■ 昨年の東日本大震災を受け、福島原発が酷い状態となっている事を知らない国民は皆無です。今後、脱原発をするにしろ何にしろ、東京電力が資金を必要としている事はわかります。

しかし、こんな状態であっても電気料金の値上げ分に社員のボーナスや給与アップが含まれていたり、内容が非常識です。経営状態がガタガタである会社で、普通は給与が上がりますか？賞与が支給されますか？常識では考えられません。これは、一般市民からの搾取と言っても過言ではないと感じています。すでに、税金である公的資金も投入されている中、更に社員・役員の待遇を値上げによって維持しようという姿勢には賛同出来ませんし、改めるべきです。

【個人】